

特定非営利活動法人遠野まごころネット
平成25年度通常総会議案書

第1号議案 特定非営利活動法人遠野まごころネット平成24年事業報告並びに活動計算書の承認について

提案理由

定款に基づき、平成24年度の事業報告並びに活動計算書の承認を求めるものです。
事業報告書並びに活動計算書は、別紙1のとおり

第2号議案 特定非営利活動法人遠野まごころネット定款の変更について

提案理由

障害者自立支援法の改正に伴い、法律名等が変更され、定款の事業名等を変更する必要が生じたことから議決を求めるものです。

変更内容

第5条第1項第11号の「障害者自立支援法に基づく」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく」に変更する。

新旧対照表

新(変更後)	旧(変更前)
第5条第1項 (11) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の運営	第5条第1項 (11) 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の運営

第3号議案 平成24年度の入会金及び会費の決定について

提案理由

定款に基づき、総会において、入会金及び会費の額の議決を求めるものです。
会費等の額は、昨年と同額の提案です。

平成25年度

- ①個人正会員(議決権有り) : 入会金 0 円、年会費一口 10,000円
- ②個人賛助会員(議決権無し) : 入会金 0 円、年会費一口 3,000円
- ③団体正会員(議決権有り) : 入会金 0 円、年会費一口 30,000円
- ④団体賛助会員(議決権無し) : 入会金 0 円、年会費一口 10,000円

第4号議案 平成25年度役員報酬の決定について

提案理由

役員報酬については、特定非営利活動促進法及び定款等で、「定款で定めること」又は「総会の議決によること」が規定されています。
平成25年度は、理事のうち3名が職員を兼ね、報酬(給与)を支給することが予定されていることから、規定に基づき、総会において、本年度中に支払う事の出来る役員報酬の限度額について、議決を求めるものです。

平成25年度の役員報酬の総額上限を 6,300,000 円以内とする。

第5号議案 平成24年度事業計画並びに活動予算の決定について

提案理由

平成25年度の事業計画並びに活動予算の議決を求めるものです。
事業計画書並びに活動予算書は、別紙2のとおり

第6号議案 事務局の組織運営について

提案理由

平成25年度の事業の計画的、効率的な遂行を図るため、組織運営体制を別紙のとおり定め、運営していこうとするものです。

主な変更点は、理事3名を職員と兼務させる予定であること、職員の中から執行役員を位置づけること、業務ごとに担当マネージャーを置くことなどです。

事務局の組織体制等は、別紙3のとおりです。

第7号議案 役員改選について

提案理由

設立当初の役員任期が5月31日で満了することから、改選を求めるものです。

なお、現在の理事の数は9名、監事は2名となっていますが、事業の拡大及び業務の対象地域の広範化、法人規模の拡大に伴い、運営体制の充実、強化を図るため、理事1名を増員し、別紙役員名簿案の9名の者を理事に、同じく2名の者を監事に選任したいので、総会の議決を求めます。

第7号議案の役員候補者名簿

理事に選任する者

番号	氏名	住所	生年月日	新再
1	多田一彦	岩手県遠野市宮守町下鱒沢28 地割125番地コテージC-1	昭和33年7月1日	再
2	臼澤良一	岩手県上閉伊郡大槌町小槌第 21地割132番地1 大槌町小槌仮設住宅7-6	昭和23年9月9日	再
3	前川敬子	岩手県遠野市新穀町3番17号	昭和25年6月27日	再
4	小谷雄介	岩手県遠野市松崎町13地割3 番地7	昭和42年7月15日	再
5	木瀬公二	岩手県遠野市宮守町達曾部59 地割20番地	昭和23年12月16日	再
6	松永秀樹	東京都世田谷区千歳台一丁目 29番1-620	昭和42年11月25日	再
7	佐々木政洋	岩手県遠野市宮守町下鱒沢32 地割168番地1	昭和32年4月1日	再
8	藏本敏宏	岩手県遠野市松崎町光興寺3 地割145番地136	昭和35年9月17日	再
9	安部吉弥	岩手県遠野市東館町8番6号	昭和44年8月20日	再

監事に選任する者

番号	氏名	住所	生年月日	新再
1	佐々木弘志	岩手県遠野市上組町1番12号	昭和22年10月20日	再
2	荒田良治	岩手県遠野市新穀町5番17号	昭和31年4月24日	再